

第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画修正等箇所一覧（※第3回豊岡市子ども・子育て会議以降）

■ 全体

修正前	修正後
令和以降の西暦には和暦の併記なし	すべて西暦、和暦を併記
「ファミリー・サポート・センター」と「・」の有無が混在	「ファミリーサポートセンター」（「・」なしに統一）
「および」と「及び」が混在	すべて「及び」に統一
「つづきます」と「つづいています」が平仮名	「続きます」「続いています」
「延べ」と「のべ」が混在	すべて「延べ」に統一
「全て」と「すべて」が混在	すべて「全て」に統一 ※基本目標は「すべて」とする

■ 第2章

【修正箇所】

No	頁	箇所	修正前	修正後
1	P 3	2-1 基本理念	<p>また、2017年（平成29年）に策定した「豊岡市基本構想」では、主要手段として「子どもたちが地域への愛着を育み、豊岡で世界と出会っている」が挙げられており、「子どもたちが豊岡のことをよく知っている」「子どもたちがさまざまなコミュニティの中で役割を果たしている」「子どもたちが豊岡で外国人とのコミュニケーションを楽しんでいる」が具体的な手段として挙げられています。</p>	削除
2	P 3	2-1 基本理念 (第2・3段落)	<p>少子化の進行とともに、核家族化の進行や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、子育て家庭や子どもの育ちを取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>少子化が進み兄弟姉妹の数も少なくなる中、子どもたちが多様な人と関わる機会をもつことは重要です。また、子育てに関する悩みや不安を抱えている子育て家庭に対しては、仕事との両立や孤独感など、各家庭の負担や不安を理解し、それぞれのニーズに応えることができるような支援をしていくことが求められています。</p>	<p>しかしながら、少子化や核家族化の進行とともに、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、子育て家庭や子どもの育ちを取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>少子化が進み兄弟姉妹の数も少なくなる中、子どもたちが多様な人と関わる機会をもつことは重要です。また、子育てに関する悩みや不安を抱えている子育て家庭に対しては、<u>妊娠期から子どもの発達段階に応じて家庭を切れ目なく支援し、仕事との両立や孤独感など、各家庭の負担や不安を理解し、それぞれのニーズに応えることができるような支援をしていくことが求められています。</u></p>

No	頁	箇所	修正前	修正後
3	P 4	2-2 基本目標	事業所においては、子どもを持つ母親は将来の担い手を育てる大切な人として、仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）ができる働きやすい職場環境づくりをめざします。	事業所は、 <u>父親と母親が一緒に子育てできるよう、男女ともに育児休業を取得し、長時間労働に頼らず、子どもの発熱時等でも急な休みを取得できる職場づくりをめざします。</u>
4	P11	3-2 子どもと家庭の状況【図 3-12】	女性の年齢別就業率（2015 年（平成 27 年））	女性の年齢別労働力率（2015 年（平成 27 年））のグラフに変更

■ 第3章

【第3回会議、意見聴取シートから出た意見】

No	頁	箇所	意見	対応
1	P6-27	第3章 豊岡市の子育てを取り巻く現状	アンケート調査とニーズ調査はイコールか。また、統計データとアンケート調査結果が混在しているので書きぶりをもう少し検討してほしい。	第3章はアンケート調査、統計、事業の実績等から整理する旨を第3章の冒頭に記載。また、「3-4 ニーズ調査の結果と分析」を「就学前の教育・保育及び子育て支援事業のニーズ」に修正。
2	P12	3-2 子どもと家庭の状況【表 3-2】【表 3-3】	ここでいう「6歳」とは、6歳児＝小学1年生のことではなく、就学前ということなので、園の5歳児のなかで誕生日が来ている子ということになるのか。 以降のページで出てくる年齢は、「0歳児」的な年齢として表記されているように見える。	注釈をつけて説明。 ※アンケート調査では、子どもの年齢については、誕生日で聞いているので、「6歳」とはご指摘のように園の5歳児のなかで誕生日が来ている子ということになる。
3	P15	3-3 就学前の教育・保育及び子育て支援事業の状況【表 3-5】	表の中で、認定こども園のことが「幼稚園」「保育園」にまたがり記入してあり、少しわかりづらいように感じた。 表記を、例えば下記のようにするとわかりやすくなるのでは。 幼稚園 認定こども園1号 保育園 認定こども園2、3号	ご指摘の通り、表記を修正。

【修正箇所】

No	頁	箇所	修正前	修正後
4	P8	3-1 出生数及び児童数の状況 【図 3-3】【図 3-4】	2015年の人口が、図 3-3 では、81,844 人、図 3-4 では、82,250 人と異なっている。	図 3-3 の数値には年齢不詳が含まれておらず、図 3-4 には含まれているため異なっていたが、あり方計画に記載している数値（年齢不詳を含む）に統一。
5	P10-27	3-2 子どもと家庭の状況 3-3 就学前の教育・保育及び子育て支援事業の状況 3-4 就学前の教育・保育及び子育て支援事業のニーズ		アンケート調査結果に基づくものにはすべて「アンケート結果から」を追加
6	P18	(4行目)	また、このニーズに応じるため、多くの施設で定員を超える受入れを行っています。	また、このニーズに応じるため、多くの施設で <u>利用定員を超える弾力運用による受入れ</u> を行っています。
7	P21	■子育て支援サービスの利用状況（一時預かり保育等）	幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり保育については、年間延べ2万5千人から3万人の間で推移しています。	幼稚園等における在園児を対象とした <u>預かり保育（幼稚園児の放課後児童クラブ利用を含む。）</u> については、年間延べ2万5千人から3万人の間で推移しています。
8	P24	3-4 就学前の教育・保育及び子育て支援事業のニーズ【表 3-13】	表の年齢が「満年齢」なのか分からない。	満年齢とする。表の下の注釈に記載を追加。

■ 第4章

【修正箇所】

No	頁	箇所	修正前	修正後
1	P29	将来児童数	<p>計画期間（2020年度～2024年度）における年齢別推計児童数は、</p> <p>① 圏域別（旧市町域、ただし港地区は城崎地域に含める。）に2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）の男女別・学齢別のコーホート変化率の平均を算出</p> <p>② 2020年（令和2年）以降も同様の変化率が継続すると仮定して、圏域別人口を算出</p> <p>③ 0歳児人口については、女性子ども比（出産年齢女性と0歳児の人口比）による推計により0歳児人口を算出し、平均的な男女出生比（105：100）に合わせて0歳児人口を振り分け</p> <p>④ ①～③の手法で豊岡市全体を推計した数値に圏域別推計の数値が合致するよう圏域別推計値を調整し、算出しています。</p>	<p>計画期間（2020年度～2024年度）における年齢別推計児童数は、<u>次のとおり推計</u>しています。</p> <p>① <u>提供区域別</u>（旧市町域、ただし港地区は城崎地域に含める。）に2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）の男女別・学齢別のコーホート変化率の平均を算出。</p> <p>② 2020年（令和2年）以降も同様の変化率が継続すると仮定して、<u>提供区域別</u>人口を算出。</p> <p>③ 0歳児人口については、女性子ども比（出産年齢女性と0歳児の人口比）による推計により0歳児人口を算出。</p> <p>④ ①～③の手法で豊岡市全体を推計した数値に<u>提供区域別推計</u>の数値が合致するよう<u>提供区域別推計</u>値を調整。</p>
2	P30	4-2 就学前の教育・保育の量の見込みと提供体制	<p>豊岡市の今後5年間においては、母親となる年齢層の人口が減少することに伴い出生数が継続的に減少し、0～11歳児全体では12.8%程度人口が減少すると推計されます。</p>	<p>豊岡市の今後5年間においては、0～11歳児全体では12.8%程度人口が減少すると推計されます。</p>
3	P32	量の見込みの算出結果と提供体制	<p>1) 幼稚園から認定こども園への移行及び教育・保育施設の再編</p> <p>2) 教育・保育の利用定員の確保</p> <p>3) 3歳児の就学前の教育・保育の充実</p> <p>4) 保育士等の確保</p>	<p>あり方計画答申に基づき再編集</p> <p>1) 幼稚園の再編・統合と認定こども園化</p> <p>2) 就学前施設の再編・統合</p> <p>3) 小規模保育事業等の実施</p> <p>4) 保育人材の確保</p>
4	P33 36 39	1) 1号認定【認定こども園・幼稚園】 2) 2号認定【認定こども園及び保育所】 3) 3号認定【認定こども園・保育所・地域型保育】	<p><u>取組状況</u></p> <p>2019年度の実績値は空白</p> <p><u>量の見込み</u></p>	<p><u>量の見込みと実績（3/1時点）</u></p> <p>2019年度の実績値欄に見込みの実績値を記載</p> <p><u>量の見込みと確保方策（4/1時点）</u></p> <p>※3) 3号認定の0歳児は各年度3月1日時点</p>
5	P33	1) 1号認定【認定こども園・幼稚園】	<p>●認定こども園における3歳児1号認定児の受入れ拡充</p>	<p>削除</p>

No	頁	箇所	修正前	修正後
6	P36	2) 2号認定【認定こども園及び保育所】 (確保方策の内容)	●企業主導型保育事業等の地域枠による受入れをします。	削除
7	P42	3) 3号認定 <u>3号認定(0歳児)</u>	<u>確保方策の内容</u> ●幼保・放課後児童のあり方計画に基づく認定こども園への移行を促進します。 ●認可保育所・認定こども園の利用定員を見直します。 ●地域間調整による受入れをします。 ●小規模保育事業の新設をします。 ●企業主導型保育事業等の地域枠による受入れをします。	削除
8	P45	3) 3号認定 <u>3号認定(1～2歳児)</u>	<u>確保方策の内容</u> ●幼保・放課後児童のあり方計画に基づく認定こども園への移行を促進します。 ●認可保育所・認定こども園の利用定員を見直します。 ●地域間調整による受入れをします。 ●小規模保育事業の新設をします。 ●企業主導型保育事業等の地域枠による受入れをします。	削除
9	P48	【表4-5】 1) 利用者支援事業 (事業の概要)	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健 <u>その他の</u> 子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。 <u>母子保健に関する相談に対応するため、利用者支援事業「母子保健型」を実施。</u>
10	P48	【表4-5】(事業名)	6) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 8) ファミリーサポートセンター事業(子育て援助活動支援事業) 11) 病児・病後児保育事業 15) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	6) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業) 8) <u>子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)</u> 11) <u>病児保育事業</u> 15) <u>多様な事業者の参入促進・能力活用事業</u>
11	P49 -67	1)～15)の <u>取組状況</u> の表		削除
12	P49 -67	1)～15)の <u>確保方策の内容</u>		継続して実施するものには、すべて「 <u>引き続き</u> 」を記載。

No	頁	箇所	修正前	修正後
13	P49	1) 利用者支援事業 (事業の概要)	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健 <u>その他の</u> 子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。 <u>母子保健に関する相談に対応するため、利用者支援事業「母子保健型」を実施しています。</u>
14	P49	1) 利用者支援事業 (取組状況)	子育て世代包括支援センター母子保健型(健康増進課)を立ち上げ、2017年度(平成29年度)から実施しています。	<u>妊産婦等からの各種の相談に応じる、子育て世代包括支援センター(利用者支援事業「母子保健型」(健康増進課))</u> を立ち上げ、2017年度(平成29年度)から実施しています。
15	P49	1) 利用者支援事業 (量の見込みと確保 方策)	●現在実施している子育て世代包括支援センター母子保健型(健康増進課)に、こども育成課及び豊岡市こども支援センター(以下「こども支援センター」という。)における相談窓口を新たに加え、合計3か所で実施。	● <u>子育て世代包括支援センター(利用者支援事業「母子保健型」(健康増進課))1か所が可動。</u> ※ <u>その他の相談先として、こども育成課及び豊岡市こども支援センター(以下「こども支援センター」という。)の2か所で相談を受ける。</u>
16	P52	4) 乳児家庭全戸訪問 事業(取組状況)	本市では、「こんにちは赤ちゃん訪問」として実施しています。生後4か月までの乳児のいる家庭を地域の民生委員・児童委員等が訪問し、子育て支援の情報提供や相談を受けたりしています。	本市では、「こんにちは赤ちゃん訪問」として実施しています。生後4か月までの乳児のいる家庭を地域の民生委員・児童委員等が訪問し、 <u>子育て支援の情報提供をし</u> たり、 <u>子育て支援の相談</u> を受けたりしています。
17	P54	6) のタイトル	6) 要保護児童対策協議会 (子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)	6) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (その他要保護児童等の支援に資する事業)
18	P57	9) 一時預かり事業 (確保方策の内容)	●幼稚園児の午後4時までの放課後児童クラブ利用を受入れます。	● <u>幼稚園児(原則として5歳児対象)</u> の午後4時までの放課後児童クラブ利用を受入れます。
19	P58	9) - (2) 一時預かり 事業(幼稚園型以外) (確保方策の内容)	●ファミリーサポートセンター事業での一時預かりを実施します。	● <u>子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)</u> での一時預かりを実施します。
20	P59	10) のタイトル	時間外保育事業(延長保育事業)	延長保育事業
21	P59	10) 延長保育事業 (取組状況)	2016年度(平成28年度)から2017年度(平成29年度)にかけて、利用が大きく減少しましたが、保育所や認定こども園を利用している子どもの約13%が延長保育を利用している状況(2017年度(平成29年度)、2018年度(平成30年度)実績)です。	2016年度(平成28年度)から2017年度(平成29年度)にかけて、利用が大きく減少(<u>524人→310人</u>)しましたが、 <u>2017年度(平成29年度)、2018年度(平成30年度)</u> では、保育所や認定こども園を利用している子どもの約13%が延長保育を利用している状況です。
22	P60	11) のタイトル	11) 病児・病後児保育事業	11) 病児保育事業
23	P60	11) 病児保育事業 (確保方策の内容)	チャイルド・ケアセンターで実施します。	チャイルド・ケアセンターで <u>病児・病後児保育</u> を実施します。

No	頁	箇所	修正前	修正後
24	P61	12) 放課後児童クラブ (取組状況 表外)	※開所時間：長期休業日・土曜日は 8:00～18:30	※開所時間： <u>長期休暇中</u> ・土曜日は 8:00～18:30
25	P62	12) 放課後児童クラブ (確保方策の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●開所時間の延長を検討します。 ●小学校等の空き教室・余裕教室の活用及び放課後の特別教室等の一時利用を行います。 ●市条例による民間事業者を含めた全ての放課後児童健全育成事業者に適用する最低基準の遵守を図ります。 	削除
26	P66	13) 放課後子ども教室 (取組状況)	2018 年度（平成 30 年度）は 7 か所で開設していますが、教室運営の後継者の確保が課題となっています。	2018 年度（平成 30 年度）は 7 か所（うち放課後児童クラブとの連携型 <u>3 か所</u> ）で開設していますが、教室運営の後継者の確保が課題となっています。
27	P66	13) 放課後子ども教室 (量の見込み)	放課後児童クラブ開設箇所数【小学校区数】	削除
28	P66	13) 放課後子ども教室 (量の見込み)	放課後こども教室開設箇所数 ⇒2022 年度：8、2023 年度：8、2024 年度：8	放課後こども教室開設箇所数 ⇒2022 年度：7、2023 年度：7、2024 年度：7
29	P66	13) 放課後子ども教室 (量の見込み)	●3 年目に新規 1 か所として推計	削除
30	P66	13) 放課後子ども教室 (確保方策の内容)	●放課後子ども教室を新規開設（1 か所）します。	削除
31	P67	14) 実費徴収に係る補 足給付事業 (事業の概要)	教育・保育施設を利用する場合に、各施設事業者は、保護者から日用品、文房具等の購入に要する費用等について、市の定める利用者負担額とは別途、実費徴収を行うことができますとされています。	<u>教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用について、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、その一部を助成する事業です。</u>
32	P67	14) 実費徴収に係る補 足給付事業 (取組状況)		表を削除し、「2015 年度（平成 27 年度）以降、年間 2～8 人に給付があります。」を追記
33	P67	14) 実費徴収に係る補 足給付事業 (量の見込み)		表に「確保方策（人）」として各年度「10」を追記
34	P67	15) のタイトル	15) 多様な主体の参入促進事業	15) <u>多様な事業者の参入促進・能力活用事業</u>

No	頁	箇所	修正前	修正後
35	P67	15) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 (取組状況)		表を削除し、「2014 年度（平成 26 年度）に株式会社の運営による保育所の新設を認め、2018 年度（平成 30 年度）現在、保育所 2 か所が運営されています。」を追記。
36	P67	15) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 (確保方策の内容)	本市では、2014 年度（平成 26 年度）に株式会社の運営による保育所の新設を認め、2018 年度（平成 30 年度）現在、保育所 2 か所が運営されています。今後も保育需要の増加等に対応するため、保育所等の新設及び公立の保育所・認定こども園の民営化をすすめる必要が生じた場合には、多様な運営主体による保育所等への参入を認めていくこととします。	引き続き、保育需要の増加等に対応するため、保育所等の新設及び公立の保育所・認定こども園の民営化をすすめる必要が生じた場合には、多様な運営主体による保育所等への参入を認めていくこととします。

■ 第5章

【第3回会議、意見聴取シートから出た意見】

No	頁	箇所	意見／理由	対応
1	P84	5-4-4 障害のある子どもの支援 【主な施策】	<p>今現在、支援を必要とする園児について、子ども育成課、健康増進課、こども支援センターより、訪問して子どもの様子を見ていただき、対応等について専門的な見地からアドバイスをもらって、大変助かっております。</p> <p>近年、支援を必要とする子が多くなっているように思われますが、就学前のこの時期は、年齢が低いため健常児との発達差も大きくないため、保護者の意識も低く、我が子が支援を必要とする子であることを認めたくない保護者もあります。療育相談を受けたり、療育に通ったりしていなくても、日常的に支援を要する子があるのが現状です。適切な支援をしていくためには、担任以外に職員を配置することになりますが、特児対象や療育に通っていないければ、障害児保育の加配の対象にはなりません。結果、加配すれば園の負担となりますし、担任のみで対応するととなると担任が疲弊してしまうことにもなりかねません。なんとか園訪問において、加配が必要かどうかも診ていただくことで、職員加配ができるような制度になればと思います。</p> <p>幼稚園では前年度の9月の段階で、支援員配置申請が出されます。保育園・認定こども園では、少なくとも3歳児進級の段階で加配の判断が必要だと思われます。</p>	<p>現在、市内の公立幼稚園と認定こども園では、きめ細かく適切な教育・保育の推進を図るため、支援が必要な園児が園生活を円滑に送ることができるよう、また、適切な学級経営が図られるよう、必要と認める場合は特別支援教育支援員（以下「支援員」という。）を配置することにしています。ただ、実態としては十分な職員配置ができているとは言えない状況です。</p> <p>こども育成課としては、これらもふまえ、公私立全園を対象に「すくすく訪問支援事業」を実施し、当該園児や保護者の対応について、専門的な指導・助言を行い、多くの職員で情報共有を図ったり、市の全体的な研修では、特別支援教育の視点を取り入れた研修の充実に努めたりしているところですが、現・補助制度、財政状況、実施事業内容等、総合的に判断しますと現状では、十分な職員加配が難しい状況ではありますが、職員一人一人の質の向上により、支援が必要な園児はもちろん、すべての園児にとって、きめ細やかな教育・保育が保障され、豊岡の教育・保育の質の向上につなげていきたいと考えています。</p>
2	P85	5-4-5 生活困窮、ひとり親などの子どもや家庭への支援 【今後の方向性】 【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ・4-2、4-3では見守る関係者の方が書かれていますが、4-5は、母子・父子自立支援員だけのかかわりなのでしょうか。 ・確かに孤立されている方もあると思いますが、全体を通して、ここでは、地域社会を含めもっと多くの方の温かい目で見守っているという意味の表現も必要なのではと感じますがいかがでしょうか。 	<p>【今後の方向性】 4つ目「母子・父子自立支援員等」に修正。また、次の項目を追加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>保護者及び支援者に対して、子どもの生活習慣づくりや子どもへの関わり方について学べる機会の提供に努めます。</u> ●<u>生活困窮者等への相談支援機能を強化充実し、専門職や民生委員を含めた関係者による包括的な支援を行います。</u> <p>【主な施策】次の項目を追加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者自立支援の強化
3	P85	5-4-5 生活困窮、ひとり親などの子どもや家庭への支援【主な施策】	<p>非認知スキルとは？いきなりのこの書き出しではわかりにくいのではないかと。</p>	<p>他の計画に合わせて「非認知能力」という表現に修正</p>

No	頁	箇所	意見／理由	対応
4	P86	5-4-6 子どもに関する専門的な知識と技術を要する支援に関する県が行う施策との連携	医療的ケア児への取組について ①県が行う「施策」とはどのようなものか。 ②県と市がどのように連携を図るのか。	①兵庫県が、一般社団法人兵庫県社会福祉会に委託し、「医療的ケア児等コーディネーター研修」、「医療的ケア児等支援者養成研修」を実施。 ②市が設置した豊岡市医療的ケア児者支援連絡会議の構成機関として、但馬県民局豊岡健康福祉事務所地域保健課も参画しており、他の構成機関とともに課題検討を行っている。

【修正箇所】

No	頁	箇所	修正前	修正後
5	P68	5-1-1【現状と課題】 (1段落目・3段落目)	(1段落目)本市では、2010年度(平成22年度)から「豊岡市の幼稚園・保育所のあり方計画」により… (3段落目)2019年10月から始まる幼児教育・保育の無償化により、保育ニーズは更に高まる事が予想されます。	(1段落目)本市では、2010年度(平成22年度)から「 <u>豊岡市における幼稚園・保育所のあり方計画</u> 」により… (3段落目)2019年10月からの幼児教育・保育の無償化により、 <u>更なる保育ニーズの高まりが予想されます。</u>
6	P68	5-1-1【今後の方向性】	<ul style="list-style-type: none"> ●増大する保育ニーズに対応するため、教育・保育施設の定員の見直しを行い、必要量の確保を目指します。 ●適正規模の子どもの確保が困難になっている保育所、認定こども園、幼稚園については、将来の児童数等も視野に入れ、施設のあり方について検討を行います。また、ニーズに応じて既設の私立保育所からの認定こども園への移行を促進します。 ●既存の認定こども園における1号認定子ども(教育標準時間)への3歳児保育の提供体制の拡充を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●増大する保育ニーズに対応するため、教育・保育施設の<u>利用定員</u>の見直しを行い、必要量の確保を目指します。 ●適正規模の子どもの確保が困難になっている保育所、認定こども園、幼稚園については、将来の児童数等も視野に入れ、施設のあり方について、「<u>幼保・放課後児童のあり方計画</u>」に基づき検討を行います。また、<u>ニーズや法人意向</u>に応じて既設の私立保育所からの認定こども園への移行を促進します。 ●<u>削除</u>
7	P69	5-1-1【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の保育所からの認定こども園への移行及び教育・保育施設の再編 ○1号認定子どもの3歳児保育の提供体制の拡充 ○既存の認可外保育施設から認可施設への参入 ○保育所の第三者評価の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の保育所等からの認定こども園への移行及び教育・保育施設の再編 ○<u>削除</u> ○既存の認可外保育施設等から認可施設への参入 ○<u>保育所等</u>の第三者評価の推進

No	頁	箇所	修正前	修正後
8	P70	5-1-2【現状と課題】	<p>本市では、就学前の子どもたちに、年齢に応じて身につけたい基礎的な力を示した「育てたい5つの力～すくすくプログラム」(以下「すくすくプログラム」という)を策定し、小学校との確かな接続を図る取組をすすめてきました。</p> <p>また、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園のいずれにおいても同レベルの質の高い教育・保育が実践されるよう作成した「豊岡市就学前の教育・保育計画」(以下「スタンダード・カリキュラム」という)に基づいて、それぞれの園の特色を生かしながら、0歳から5歳までの子どもの発達に応じた育ちと保育の連続性を考慮した質の高い教育・保育を推進しています。</p> <p>また、2017年(平成29年)に幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領・保育所保育指針が改訂されたことを踏まえ、「スタンダード・カリキュラム」を改訂します。</p> <p>教育・保育の質の向上に向けては、保育サービスの多様化や地域における子育て支援ニーズや幼児教育ニーズの高まりに対応できるよう、保育士や保育教諭への研修の機会の充実に取り組んでいます。</p> <p>特色のある就学前教育・保育の推進に向けては、「幼児期の運動遊び」や「英語遊び保育」の推進に取り組んできました。なお、2017年度(平成29年度)からは、本市の全ての小・中学校に外国語指導助手を配置し、小学1年生から英語の授業を始めており、保育園、幼稚園、認定こども園での英語遊び保育と連続性を持った取組として展開していくことが重要となります。</p>	<p><u>本市では、公立・私立の保育所、幼稚園、認定こども園のいずれにおいても同レベルの質の高い教育・保育が実践されるよう作成した「豊岡市就学前の教育・保育計画」(以下「スタンダード・カリキュラム」という)に基づいて、それぞれの園の特色を生かしながら、0歳から5歳までの子どもの発達に応じた育ちと保育の連続性を考慮した質の高い教育・保育を推進しています。</u></p> <p><u>このたび、2017年(平成29年)に幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領・保育所保育指針が改訂されたことを踏まえ、「スタンダード・カリキュラム」を改訂します。</u></p> <p><u>また、就学前の子どもたちに、年齢に応じて身につけたい基礎的な力を示した「育てたい5つの力～すくすくプログラム」(以下「すくすくプログラム」という)を活用しながら、小学校との確かな接続を図る取組もすすめています。</u></p> <p>教育・保育の質の向上に向けては、保育サービスの多様化や地域における子育て支援ニーズや幼児教育ニーズの高まりに対応できるよう、保育士や保育教諭への研修の機会の充実に取り組んでいます。</p> <p>特色のある就学前教育・保育の推進に向けては、「幼児期の運動遊び」や「英語遊び保育」の推進に取り組んできました。今後も、<u>保育所、幼稚園、認定こども園での英語遊び保育を、小・中学校の英語教育と連続性を持った取組として展開していくことが重要となります。</u></p>
9	P70	5-1-2【今後の方向性】	<p>●必要に応じて「すくすくプログラム」、「スタンダード・カリキュラム」の内容を見直し、就学前教育・保育の充実に努めます。</p>	<p>●「すくすくプログラム」、「スタンダード・カリキュラム」<u>に基づいて、就学前教育・保育を実施します。</u></p>
10	P71	5-1-3【現状と課題】	<p>(1段落目) 子どもは集団での生活を通じて社会性を身に付けるとともに、異年齢での交流から年下への思いやりや責任感、年上への憧れや成長の意欲を育みます。</p> <p>(3段落目) 本市においては、就学前の園児と小学校の児童の交流活動や、職員同士が園児・児童の実態や指導法についての情報共有を行い、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携を推進しています。</p>	<p>(修正前の1段落目) 削除</p> <p>(2段落目) 本市においては、就学前の園児と小学校の児童との交流活動や、職員同士で園児・児童の実態や指導方法について情報共有をするなど、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携を推進しています。</p>

No	頁	箇所	修正前	修正後
11	P72	5-1-4【現状と課題】	<p>本市では、子どもたちが「ふるさと豊岡を愛し、夢の実現に向け挑戦する子ども」に育っていくように「とよおか教育プラン」に基づき、学校教育の充実と教育環境等の整備をすすめています。</p> <p>特別の支援を必要とする幼児・児童・生徒等に対しては、就学後の学校等において適切に支援していくため、発達に関する相談支援や必要に応じて発達検査等を実施しています。また、学校・園訪問によって幼児・児童・生徒の状況を観察し、医療機関・療育センター等の関係機関との連携を図りながら、学校・園、保護者に課題に応じた関わり方と支援の手立てを提案しています。今後も、対応を必要とする幼児・児童・生徒を早期発見し、適切な支援につなげていく必要があります。</p>	<p>本市では、「ふるさと豊岡を愛し、夢の実現に向け挑戦する子どもの育成」を目指し、“常に子どもの事実学び、子どもに寄り添う教育”を基本姿勢として取組をすすめています。</p> <p>小・中学校ともに「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う児童生徒の割合」は上昇傾向にあります。教員が日常的に「子どものよいところを認める」ことは、子どもたちの自尊感情を高め「自分にはよいところがある」と思う子どもを増やしていると考えます。取組をすすめる中で中心的な教育課題としては以下のことが挙げられます。</p> <p>1つ目は、不登校のことがあります。小学校6年生から中学校1年生にかけて、新たに不登校になる子どもの割合は減少傾向にありますが、不登校の子ども数は依然として増加傾向が続いています。子どもたちの心に寄り添いながら、家庭や関係機関との緊密な連携に基づいた取組を一層充実させていくことが必要になります。</p> <p>2つ目は、学力のことがあります。すべての教員が「授業における5つの『徹底・継続』実践事項」を軸にして授業づくりなどに取り組んでいますが、身に付けた知識・技能を活用する力に課題があることが明らかになっています。主体的・対話的で深い学びの視点を重視した授業改善を行い、子どもたちの資質・能力を育成する必要があります。</p> <p>3つ目は、特別な支援が必要な子どもたちの教育的ニーズへの対応があります。特別な支援が必要な子どもたちの人数は年々増加しており、その実態は、多様化、複雑化しています。子どもの実態やニーズを的確に把握し、家庭や関係機関との緊密な連携を図りながら、早期からの切れ目ない指導・支援を組織的・計画的に行っていく必要があります。</p>
12	P72	5-1-4【今後の方向性】	<ul style="list-style-type: none"> ●「とよおか教育プラン実践計画」に基づいて、学校教育の充実と教育環境等の整備をすすめます。 ●関係機関と連携し、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の早期発見に努め、適切な相談支援と教育に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの発達段階や実態を踏まえ、幼児教育から小・中学校までの接続を重視しながら、あたまの力、こころの力、からだの力をバランスよく育成し、生きる力を育みます。 <p>特に、認知能力に加え、「最後までやり抜く力」「自分の心をコントロールする力」「他者と協働する力」等の非認知能力を高めることは、学力の向上やより良い人間関係を築くことにつながる可能性も示されており、就学前から一貫して取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの多様な学びに対応するための教職員一人一人の資質・能力の向上、チーム学校として取り組む組織づくり、安全・安心な教育環境の整備を図ります。加えて、子どもが安心できる家庭教育に関する環境づくり、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを支援し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育を推進します。

No	頁	箇所	修正前	修正後
13	P72	5-1-4【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ○「とよおか教育プラン」(教育振興基本計画)の推進 ○こども支援センターによる特別支援教育及び発達に関する相談支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育を核とした連携教育 ○子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動 ○体力・運動能力の向上 ○教職員の資質・能力の向上 ○学校園の組織力の強化 ○安心・安全な教育環境の整備 ○家庭と地域による学校と連携した教育の推進
14	P74	5-2-2 タイトル	放課後の児童の健全育成(放課後子ども総合プラン)	放課後の児童の健全育成
15	P74	5-2-2【主な施策】		○放課後児童クラブの民間委託の検討を追加
16	P75	5-2-3【現状と課題】 (2段落目・3段落目)	(3段落目)子育て家庭のニーズを把握し、こども支援センターと連携も図りながら…	2段落目と3段落目の文章の位置を入れ替え (2段落目)子育て家庭のニーズを把握し、 <u>子育てセンター・こども支援センター</u> と連携も図りながら…
17	P75	5-2-3【今後の方向性】		●健康増進課おやこ支援室(子育て世代包括支援センター)において、今後も妊娠中の相談及び新生児等訪問を可能な限り全数実施を行い、子育て家庭のニーズを把握し、子育てセンター・こども支援センターと連携も図りながら、切れ目なく必要な支援につなげていくことに努めていきます。また、今後は予防的な支援として妊婦への支援を重点的に実施します。を追加。
18	P75	5-2-3【今後の方向性】	●新生児(乳児)の訪問に努めるとともに、今後は妊婦への支援についても重点的に実施します。	●削除
19	P76	5-2-4【今後の方向性】		●交流会等の開催を会員主体で行うこと等を検討し、センター職員の負担軽減と活動の活発化を図ります。を追加。
20	P77	5-2-5【今後の方向性】	●園庭開放や公開保育の実施を通じて、在宅の子どもや保護者の交流の場を提供するとともに、取組の周知を行いより多くの園での実施を目指します。	●園庭開放や公開保育の実施を通じて、在宅の子どもや保護者の交流の場を提供するとともに、 <u>更なる参加者の増加を図ります。</u>
21	P78	5-3-1【現状と課題】 (1段落目・3段落目)	<p>(1段落目)妊娠中に受ける健康診査(妊婦健康診査)に係る費用の一部を助成し、妊娠期に必要な健康診査の受診率向上を図っています。妊婦に対する相談支援については、訪問や面談、電話相談を強化し、支援を必要とする方に対して、適切な時期に支援ができるようにしていく必要があります。</p> <p>(3段落目)乳幼児を対象とした健診については、未受診者に対して訪問して受診勧奨するなどのフォローを実施しています。</p>	<p>(1段落目)<u>妊婦健康診査(妊娠中に受ける健康診査)</u>に係る費用の一部を助成し、妊娠期に必要な健康診査の受診率向上を図っています。妊婦に対する相談支援については、訪問や面談、電話相談を強化し、支援を必要とする方に対して、<u>適切な時期に支援が行える</u>ようにしていく必要があります。</p> <p>(3段落目)<u>乳幼児健診</u>については、<u>未受診者に対して訪問等を実施して受診勧奨するなどのフォロー</u>を実施しています。</p>

No	頁	箇所	修正前	修正後
22	P79	5-3-1【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊婦健康診査の実施及び費用の助成事業の周知・啓発 ○ こんにちは赤ちゃん事業の推進 ○ 育児指導・保健相談の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊婦健康診査の実施及び費用の助成事業の周知・啓発（<u>第4章 4-3に詳述</u>） ○ こんにちは赤ちゃん事業の推進（<u>第4章 4-3に詳述</u>） ○ 育児支援・保健相談の充実 <p>また、上から6つの項目を並べ替え</p>
23	P80	5-3-2【現状と課題】	<p>安心して子どもを産み育て、子どもが病気になっても安心して医療を受けられるよう、公立豊岡病院組合や医師会と連携し、医師の確保や小児救急医療体制の確保に努めています。</p>	<p>安心して子どもを産み育て、子どもが病気になっても安心して医療を受けられるよう、公立豊岡病院組合や医師会と連携し、医師の確保や小児救急医療及び<u>周産期医療体制の確保に努めています。</u></p>
24	P81	取組方針4 タイトル	社会的擁護、支援の必要な子どもの支援	<p><u>社会的養護、支援の必要な子どもの支援</u></p> <p>※P5の体系図も合わせて修正</p>
25	P81	5-4-1【現状と課題】	<p>今後も、共働き世帯やひとり親世帯の増加など、家庭の状況が大きく変化していることを踏まえ、子育ての負担感の解消を図り、児童虐待につながらないよう相談支援体制を充実させていく必要があります。</p>	<p>今後も、子育ての負担感の解消を図り、児童虐待につながらないよう相談支援体制を充実させていく必要があります。</p>
26	P81	5-4-1【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭児童相談室の充実 ○スクールカウンセラーの活用 ○地域における民生委員・児童委員活動における相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○こども支援センターの家庭児童相談体制の充実 ○スクールカウンセラー・<u>スクールソーシャルワーカー</u>の活用 ○<u>地域における身近な相談先となる民生委員・児童委員の周知</u>
27	P84	5-4-4【現状と課題】	<p>障害のある子どもの健やかな育成と保護者の安心のためには、質の高いサービスの提供が必要不可欠となります。</p> <p>また、障害のある子どもが地域で生活していくためには、<u>障害への地域の人の理解や経済的な負担の軽減が必要です。</u></p>	<p>障害のある子どもの健やかな育成と保護者の安心のためには、質の高いサービスの提供が<u>必要</u>となります。</p> <p>また、障害のある子どもが地域で生活していくためには、<u>障害への地域の人の理解が必要です。</u></p>
28	P85	5-4-5【現状と課題】	<p>本市では2019年（平成31年）に「豊岡市子どもの貧困対策について」を取りまとめました。家庭の経済的な要因等で、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもたちの成育環境及び教育を受ける機会の確保を図り、生活の支援、保護者への就労支援など総合的な子どもの貧困対策を進める必要があります。</p>	<p>家庭の経済的な要因等で、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもたちの成育環境及び教育を受ける機会の確保を図り、生活の支援、保護者への就労支援など総合的な子どもの貧困対策を進める必要があることから、本市では2019年（平成31年）に「<u>豊岡市子どもの貧困対策について</u>」を取りまとめました。</p>

No	頁	箇所	修正前	修正後
29	P85	5-4-5【今後の方向性】	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの学力も含めた資質・能力を向上させる支援について取り組み、子どもたちの生涯にわたって必要な「生きる力」の向上につなげます。 ●地域や社会から孤立し相談相手がいない、自らSOSを出すことができない家庭等に対して、包括的に支援を行う仕組みを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの学力も含めた資質・能力を向上させる<u>取組を実施し、子どもたちの生涯にわたって必要な「生きる力」の向上につなげます。</u> ●<u>生活面や養育面で課題を抱えている家庭が孤立することなく、切れ目のない支援につながるような仕組みを検討します。</u>
30	P85	5-4-5【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ○非認知スキルと学力の向上 ○保護者と支援者に対する学びの場づくり ○母子家庭等に対する就労相談支援機能と就労支援制度啓発の強化 ○相談支援対策の充実 ○母子・父子自立のための情報提供の充実 ○児童扶養手当支給事業の充実 ○母子・父子寡婦福祉資金の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○演劇ワークショップによる非認知能力向上対策事業の実施 ○削除 ○ひとり親家庭等に対する就労相談支援機能と就労支援制度啓発の強化 ○削除 ○削除 ○児童扶養手当支給事業の<u>実施</u> ○母子・父子寡婦福祉資金の活用促進
31	P86	5-4-6【今後の方向性】	<ul style="list-style-type: none"> ●市要保護児童対策協議会においては、関係機関の専門的機能を活かし、定期的に情報共有を行いながら、虐待の防止と早期発見、迅速な対応に努めます。 ●支援の必要な子ども、家庭の早期発見と適切な対応に向けて、各関係機関との連携を強化します。 ●医療的ケア児者についての実態把握に取り組み、連絡会議において関係機関の連携を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●削除 ●削除 ●<u>医療的ケア児者についての実態把握に取り組み、豊岡市医療的ケア児者支援連絡会議において関係機関の連携を強化します。</u>
32	P86	5-4-6【主な施策】	○児童虐待の防止	削除
33	P87	5-5-1【施策名】	産休及び育児休業後における教育・保育施設等の円滑な利用促進	産休及び育休後における教育・保育施設等の円滑な利用と <u>女性の活躍促進</u>
34	P87	5-5-1【主な施策】		○仕事と家庭的責任の両立ができる働き方の啓発を追加
35	P89	5-6-1【主な施策】	○豊岡市内遊び場マップの配布	削除
36	P91	取組方針7. 【現状と課題】	<p>(1段落目) 子育て中の家庭を支援するために、経済的負担を軽減する取組や父親の育児参加を促進する取組を実施しています。</p> <p>(2段落目) 結婚率の低下や少子化が進む中…</p> <p>(3段落目) …保育所・幼稚園等で乳幼児とふれあう機会を設けています。</p>	<p>(修正前の1段落目) 削除</p> <p>(1段落目) <u>婚姻率の低下や少子化が進む中…</u></p> <p>(2段落目) …<u>保育所等</u>で乳幼児とふれあう機会を設けています。</p>

No	頁	箇所	修正前	修正後
37	P91	取組方針 7 【今後の方向性】	●父親の育児参加を促す事業や、経済的負担を軽減するための取組について、より多くの人に参加、利用してもらえるよう普及に努めます。	●父親の育児参加を促す事業や、経済的負担を軽減するための取組等、 <u>安心して子育てができるための施策の周知を図ります。(3つめに移動)</u>